

# 用地対策連絡会全国協議会（全国用対連） 創立 50 周年 記念 事業



全国各地の公共・公益事業者共通の用地取得の課題に対応するため、各地区用対連の全国協議会として昭和44年7月に発足した全国用対連は、令和元年に創立50周年を迎えたことから記念事業が実施されました。

- ◇ 日にち : 令和元年10月3日（木）
- ◇ 場所 : 四谷区民ホール（東京都新宿区）
- ◇ 参加者 : 306名



## 記念式典



### 開会挨拶

国土交通省関東地方整備局副局長  
岡 哲生氏

岡副局長は「近年、いわゆる所有者不明土地の問題が大きな注目を集めているところであり、用地取得に係わる制度が大きく変わろうとしている状況にあって、事業者間の連携を図り、ノウハウや情報を共有することが、ますます重要となっている」とし、「今後も全国用対連が果たす役割は非常に大きいものがある。次の50年に向けた活動の継続と充実に対する決意を新たにす次第であります。」とあいさつしました。

## 祝 辞

記念式典では、中央用対連、開催地を代表して、国土交通省の鳩山正仁土地・建設産業局次長、東京都の三浦隆建設局長から祝辞をいただきました。



国土交通省土地・建設産業局次長  
鳩山 正仁氏



東京都建設局長  
三浦 隆氏



## 50年を振り返って

国土交通省関東地方整備局用地部長

高橋 正史氏

高橋用地部長は50年間の公共用地取得に関する施策の動向も見ながら、全国用対連のこれまでの歩みについて報告し、「全国用対連においては、今後とも、用地取得ノウハウの共有、現場の課題を踏まえた制度改善の調査研究、要望とともに、新たな施策の普及促進等にも取り組んでまいりたい。」と述べました。

## 記念講演



公共用地取得・損失補償における新制度への対応・新制度の活用

- － 配偶者居住権創設への対応、
- 所有者不明土地利用円滑化特措法の活用

弁護士

千葉 俊之氏

弁護士の千葉俊之氏から、配偶者居住権の創設・所有者不明土地利用円滑化特措法の施行を迎え、公共用地取得・損失補償における新たな権利の創設とそれへの対応・新たな制度の活用について、講演が行われました。

## 全国用対連セミナー

全国用対連では、昭和44年の設立当初から研究発表会を実施し、用地取得のノウハウの共有を図ってきました。令和元年度は、近畿地区および関東地区より事例発表が行われました。



### 事例発表①

大規模工場の大型車両出入口が支障になった物件補償について  
大阪府都市整備部用地課企画・補償グループ主査

西村 洋二郎氏

都市計画道路拡幅に伴い、工場敷地の一部が用地取得範囲となり、移転補償の対象となった工場敷地の複数の物件について、周辺道路の車両交通に配慮しながら物件の再配置を行った事例。



### 事例発表②

国土交通省直轄事業と地籍調査の連携について  
～公共事業連携・国土調査法19条5項～

国土交通省関東地方整備局用地部用地企画課地籍調査係長  
根岸 哲平氏

公共事業に先行した地籍調査の実施または国土調査法第19条5項指定制度を活用することにより地籍が明確化され、用地測量・取得等の労力の軽減及び期間短縮効果が発揮される事例。

# 用地対策連絡会全国協議会(全国用対連) 創立50周年記念式典・講演 次第

令和元年10月3日(木)

【記念式典】 14:00～14:30

会長挨拶 全国用対連会長  
(国土交通省関東地方整備局長)

来賓祝辞 中央用地対策連絡協議会会長  
(国土交通省土地・建設産業局長)  
東京都建設局長

50年を振り返って 全国用対連事務局長  
(国土交通省関東地方整備局用地部長)

【記念講演】 14:30～15:30

・弁護士 千葉 俊之 氏

「公共用地取得・損失補償における新制度への対応・新制度の活用  
— 配偶者居住権創設への対応、  
所有者不明土地利用円滑化特措法の活用 」

## 講演者略歴

昭和61年4月～平成4年3月

・参議院常任委員会調査室(通信委員会)、総務庁行政監察局等勤務

平成6年4月～平成19年5月

・福岡地方裁判所、名古屋家庭裁判所・地方裁判所、青森地方・家庭裁判所八戸支部・十和田支部、東京地方裁判所に裁判官として勤務

この間、平成14年4月～平成17年3月

・法務省大臣官房民事訟務課、東京法務局法務部に訟務検事として勤務(この間に小田急連続立体交差都市計画取消訴訟、目黒林試の森公園事業認可取消訴訟、圏央道あきる野インターチェンジ、八王子ジャンクション事業認定取消訴訟、圏央道八王子ジャンクション等工事差止訴訟など公共事業関係訴訟を担当した。その縁で弁護士登録後、公共用地取得、公共用地補償関係の仕事に携わるようになった。)

平成20年5月～現在

・弁護士

## 全国用対連設立の経緯

全国用対連が設立された昭和40年代半ばは、高度経済成長に伴い様々な社会資本整備が精力的に進められた時代でした。

公共用地の取得は、社会資本整備の大前提となるものですが、当時、大都市およびその周辺地域を中心とした地価高騰や権利意識の高まりなどにより、困難をきわめている状況となっていました。

そこで、全国各地の公共・公益事業者共通の用地取得の課題に対応するため、各地区用対連とその全国協議会といった構想が生まれました。

北海道から九州まで9地区の用対連の参加により、昭和44年7月に「用地対策連絡会全国協議会」が発足し、昭和49年には沖縄地区が加盟し、現在（令和元年10月1日時点）では10地区850機関の公共・公益事業者が会員となっています。

### 用地対策連絡会全国協議会 (全国用対)

会 員：各地区用対  
創 立：昭和44年3月  
会 長：関東地方整備局  
局長  
事務局長：関東地方整備局  
用地部長

### 各地区用地対策連絡（協議）会 (地区用対)

北海道用地対策連絡協議会  
東北地区用地対策連絡協議会  
関東地区用地対策連絡協議会  
北陸地区用地対策連絡協議会  
中部地区用地対策連絡協議会  
近畿地区用地対策連絡協議会  
中国地区用地対策連絡協議会  
四国地区用地対策連絡協議会  
九州地区用地対策連絡協議会  
沖縄地区用地対策連絡協議会

会 員：地方支分部局、都道府県等  
創 立：欄外  
会 長：各地方整備局長等  
事務局長：各地方整備局用地部長等

### 地区用対の創立

昭和37年：中部  
昭和39年：九州、近畿、  
北海道、四国、北陸  
昭和40年：東北  
昭和41年：関東、中国  
昭和48年：沖縄

## 全国用対連の主な事業

全国用対連では、公共用地取得の諸制度に関し、各地区用対連相互の連絡を図り、あわせて損失補償基準の運用の調整及び損失補償に関する調査、研究等を共同して行うことにより、公共用地の取得の促進に寄与することを目的として、以下のような事業を実施しています。

### 制度改善要望活動

用地取得の促進に資する  
制度改善を要望。  
(昭和50年より実施し、  
計19項目の実現。)

### セミナー(事例発表)の実施

用地取得上の課題の解決事例  
を発表し、ノウハウを共有。  
(昭和44年当時から実施し、  
計201事例の研究発表。)

### 各地区の連絡調整

用地補償の考え方について、  
情報共有などを行い連絡調整。

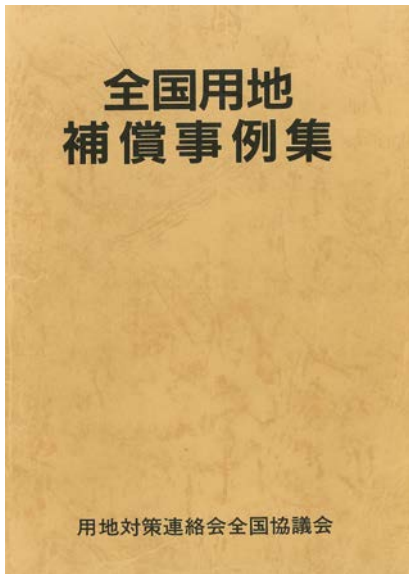
### 用地補償業務功労者表彰

用地業務への功労があり他の模範と  
なる方々を表彰。  
(昭和57年度から31回1,285名受賞)

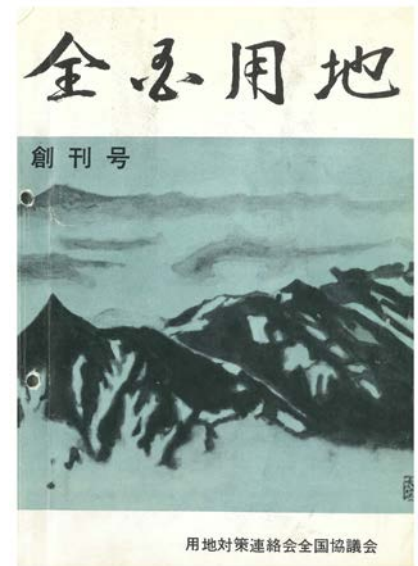
## 全国用対連の50年

年 代	用地関係の主要法令・施策	全国用対連の主な動き
昭和30年～	<p>S36:「用地対策連絡会(昭和46年から「中央用地対策連絡協議会」)設立</p> <p>S37:公共用地審議会答申(「公共用地の取得に伴う損失の補償を円滑かつ適正に行うための措置」) :「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」閣議決定 :「公共用地の取得に伴う損失補償基準」用地対策連絡会理事会決定</p> <p>S41:「公共事業の施行に伴う公共補償を円滑かつ適正に行うための措置に関する答申」</p> <p>S42:「公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱」閣議決定 :土地収用法改正(価格固定制等)</p> <p>S44:「地価公示法」制定</p> <p>S47:「公有地の拡大の推進に関する法律」制定</p>	<p>用地対策連絡会全国協議会設立 (昭和44年7月 会員数:9地区)</p> <p>S44:研究発表会をスタート</p> <p>S45:機関誌「全国用地」創刊</p> <p>S49:10地区へ(沖縄地区)</p>
昭和50年～	<p>S50:土地価格比準表制定</p> <p>S51:用地先行取得制度の創設</p> <p>S63:「総合土地対策要綱」閣議決定 :「土地収用制度の活用について」</p>	<p>S50:制度改善要望をスタート</p> <p>S57:全国用地補償業務功労者表彰をスタート</p> <p>S59:15周年記念 (「用地補償事例集」発行)</p>
平成元年～	<p>H元:「土地基本法」制定 :「公共事業に係る事業認定等に関する適期申請のルール化について」(3年8割ルール)</p>	<p>H元:20周年記念(大臣表彰)</p> <p>H9:「全国用地補償事例集」発行</p>
平成10年～	<p>H11:損失補償基準の大改正(残地取得の規定化等)</p> <p>H12:「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」制定</p> <p>H13:土地収用法改正(事業説明会義務化等) :「情報公開法」制定</p> <p>H15:「行政機関個人情報保護法」制定</p>	<p>H10:全国セミナーをスタート (研究発表会を継承)</p>
平成20年～	<p>H30:「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」制定</p> <p>R元:「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」制定</p>	<p>H21:40周年記念(記念講演)</p>

平成9年補償事例集



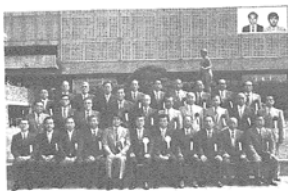
全国用地創刊号



15周年 補償事例集



第1回表彰式



各地区用対3名10地区で30名の方が受賞された



受賞者を代表し謝辞を読み上げる  
北陸用対の原井武夫氏



第1回研究会



用地対策連絡会全国協議会事務局  
 (国土交通省関東地方整備局用地部用地企画課)  
 〒330-9724  
 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1